

「未来医療研究人材養成拠点形成事業」における工程表

申請担当大学名	東北大学
連携大学名	無し
事業名	コンダクター型総合診療医の養成

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	<p>大学病院と地域病院との緊密な連携に基づいた新たな総合診療医の教育体制を構築し、地域にいながらも学位や専門医取得、論文発表、などのキャリア形成が可能な地域医療教育を本事業終了後も継続的に提供するシステムを整備することが最大の目的である。その上で、家庭医をはじめとする地域医療診療医志望の後期研修医と地域医療に従事する医師に対して教育を実施することにより、高度医療と地域をつなぐコンダクター型総合診療医を5年間で30名程度養成する。合わせて、本事業期間に、地域医療に従事しながら大学院に社会人入学できる体制を確立し、3名の入学者を受け入れ、学位取得に向けた教育と研究指導を実施する。目標として、本事業終了後3年以内に3名の学位取得者を地域に輩出する。</p>

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
インプット・プロセス (投入、活動、行動)	定量的なもの	1) 地域教育拠点病院(初年度3カ所程度)の公募 2) 教員の公募(総合診療医教育担当:講師1名、地域医療メンタルケア教育担当:講師1名、臨床心理士若干名) 3) インターネット講義コンテンツの収録・作成(臨床医学関連75時間、臨床研究・疫学研究関連25時間)	1) インテンシブコース(3年間)新規受入れ:地域教育拠点医師3名、後期研修医4名 2) 教員の公募(総合診療医教育担当:助教若干名) 3) 臨床研究・疫学研究に関する授業コンテンツの追加・作成(3つの講義科目、計50時間)	1) 地域教育拠点として地域病院1カ所を追加募集 2) インテンシブコース新規受入れ:地域教育拠点医師1名、後期研修医5名 3) 社会人大学院コース(4年間:博士課程)新規受入れ:医師若干名 4) 公衆衛生学専攻で実施される5つの講義科目の利用	1) インテンシブコース新規受入れ:地域教育拠点医師1名、後期研修医5名 2) 社会人大学院コース(博士課程(4年間)あるいは公衆衛生学修士課程コース(1年間))新規受入れ:医師若干名	1) インテンシブコース新規受入れ:地域教育拠点医師1名、後期研修医5名 2) 社会人大学院コース(博士課程(4年間)あるいは公衆衛生学修士課程コース(1年間))新規受入れ:医師若干名
	定性的なもの	4) インテンシブコースの教育指導体制の整備(学外講師の確保、地域教育拠点間の教育連携整備、リアルタイムのインターネット講義体制の整備など) 5) 広報活動による本事業の宣伝とコース受講医師の募集	4) 社会人大学院コース(博士課程)の教育指導体制の整備(履修科目コンテンツの準備、学位研究指導体制の整備)とインテンシブコースの教育指導体制の充実化 5) 教員派遣および遠隔医療システム利用による地域教育拠点での実践的臨床教育指導体制の構築 6) 多職種連携の研究会・セミナーの定期的開催 7) 広報活動による本事業の宣伝とコース受講医師募集の継続	5) H27年度に本学に開設予定の公衆衛生学専攻との連携(社会人大学院コース内に公衆衛生学修士課程コースの設置を予定) 6) 公衆衛生学専攻所属の教員による臨床研究・疫学研究、医療マネジメントの指導体制の構築 7) 広報活動による本事業の宣伝とコース受講医師募集の継続	3) コース修了候補者の審査 4) 広報活動による本事業の宣伝とコース受講医師募集の継続	3) 本事業の成果を踏まえて、地域教育拠点の見直しと拡充 4) コース修了候補者の審査 5) 広報活動による本事業の宣伝とコース受講医師募集の継続

アウトプット (結果、出力)	定量的なもの	1) 東北大学病院と地域教育拠点の3病院(気仙沼市立本吉病院、石巻市立病院開成診療所、みちのく総合診療医学センター)との連携協定を締結(H25年11月20日) 2) 次年度に向けた教員の採用(総合診療医学教育担当:講師1名、地域医療メンタルケア教育担当:講師1名、臨床心理士3名) 3) インターネット講義コンテンツの収録・作成(臨床医学関連75時間、臨床研究・疫学研究関連25時間)	1) インテンシブコース(3年間)の開始:1期生7名入構 2) 教員の採用(総合診療医学教育担当:講師2名、助教2名、臨床心理士3名) 3) 臨床研究・疫学研究に関する授業コンテンツの追加・作成(3つの講義科目、計50時間)	1) 地域教育拠点として地域病院1カ所(石巻・女川地域の病院を想定)を追加し、東北大学病院との連携協定を締結 2) インテンシブコース2期生6名入構:受講生増加への対応 3) 社会人大学院コースの開始:1期生1名を想定 4) 5つの選択科目の追加	1) インテンシブコース1期生修了者7名 2) 公衆衛生学専攻修士課程コース1期生修了:修士号取得者1名	1) インテンシブコース2期生修了者6名 2) 公衆衛生学専攻修士課程コース2期生修了:修士号取得者1名
	定性的なもの	4) インテンシブコースの教育指導体制の確立 5) HPとパンフレットの作成と地域報道機関への情報提供。これにより複数の医師がコース受講を希望	4) 社会人大学院コース(博士課程)の教育指導体制の確立とインテンシブコース運用方法の改良 5) 教員派遣および遠隔医療システム利用による地域教育拠点での実践的臨床教育指導体制の確立 6) 地域医療における多職種連携体制の確立 7) 全国への宣伝および地域報道機関への情報提供により次年度のコース受講者の確保	5) 公衆衛生学専攻との連携により、地域行政、医療マネジメントに関する講義コンテンツが増加 6) 臨床研究、疫学研究、医療マネジメントの指導体制の確立 7) 広報活動による次年度のコース受講者の確保	3) 修了審査によるコース修了者の質の担保 4) 広報活動による次年度のコース受講者の確保	3) 地域教育拠点の見直しと追加。 4) 修了審査によるコース修了者の質の担保 5) 広報活動による次年度のコース受講者の確保
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの	1) 地域教育拠点3病院との連携協定を締結したことにより総合診療医のオンザジョブトレーニング体制が確立。 2) 講師2名、臨床心理士2名の採用により、東北大学病院から地域教育拠点に教員を定期的に派遣する体制が整備 3) 100時間のインターネット授業がフレキシブルタイムで受講可能	1) 大学病院と地域病院が一体化した総合診療医育成モデルの実現 2) 助教の増員により、地域教育拠点と大学病院との連携が強化 3) 臨床研究・疫学研究に関する50時間分のインターネット授業が追加され、フレキシブルタイムで受講可能。	1) 地域教育拠点1拠点が追加されることによりコース受講医師の増加と教育体制の充実化が期待。 2) 4つの教育拠点、東北大学病院および医学系研究科の連携強化。 3) 地域医療に従事しながら学位(医学博士)取得が可能となるキャリアパスプログラムの実現化。 4) 公衆衛生学系教育プログラムの充実。	1) インテンシブコース修了者7名が地域病院あるいは東北大学病院の医師として定着し、コンダクター型総合診療医としての地域医療へ貢献 2) 公衆衛生学専攻修士課程コース修了者1名が地域の医療・保健行政あるいは国際医療活動に従事	1) 事業終了時にインテンシブコース受講中12名、修了者13名であるが、事業修了後も6名/年のコンダクター型総合診療医を養成を継続 2) 事業終了時で社会人大学インコース受講者3名を想定し、事業終了後も体制を継続。1人/2年で公衆衛生学修士号取得者、1人/3年で医学博士号取得者を輩出
	定性的なもの	4) H26年度4月からのインテンシブコース開設準備が完了 5) 連携協定締結のTV、新聞報道を通じて、本事業の意義を地域住民が理解。地域医師への本事業の周知	4) H27年度4月からの社会人大学院コース開設準備の完了とインテンシブコース運用の安定化 5) 地域医療従事者への実践的臨床技術の安定的提供体制の確立 6) 多職種連携を推進できるコンダクター型総合診療医の養成 7) 全国の医師への本事業の周知と参加希望者の増加	5) 教育指導における公衆衛生学専攻との連携により、臨床研究・疫学研究および医療マネジメントの教育内容がより充実 6) 公衆衛生学関連の実地指導により地域医療行政や国際医療活動へのキャリアパスが可能 7) 本事業の周知と参加者の増加	3) 本コース修了者;コンダクター型総合診療医の地域医療への貢献および地域医療発の臨床研究の推進 4) 本プログラムの周知と継続的な参加者の確保	3) 東北大学病院と地域教育病院の一体型教育体制の定着:継続的なコンダクター型総合診療医の養成 4) 本コース修了者;コンダクター型総合診療医の地域医療への貢献および地域医療発の臨床研究の推進 5) 本プログラムの周知と継続的な参加者の確保

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	医療のパラダイムシフトの契機となるよう、従来の固定観念にとらわれることなく新たな発想で事業を実行すること。	これまで大学教員や学外の非常勤講師は、大学内において医療人教育・研究指導を行ってきた。本事業では、学外の日本プライマリ・ケア連合学会認定の家庭医療後期研修プログラムを有する施設を「東北大学連携地域教育拠点施設」として正式に認定し、これらの施設に勤務する医師や後期研修医を受講者とし、本学の教員や学外から招へいた非常勤講師を地域に派遣したうえで、同施設において直接現場の診療に役立つ診療教育や臨床研究指導を行う、これまでにない新たな取り組みである。さらに本プログラムに参加する後期研修医は同学会認定「家庭医療専門医」や本学に社会人入学すれば学位まで取得可能であり、地域医療に従事しながらも家庭医専門医や学位取得、論文発表などのキャリア形成が図れる従来にはない教育システムである。
②	事業期間中のアウトプット、アウトカムを年度ごとに明確にし、達成状況の工程管理を行うこと。	上記の表のごとくアウトプット、アウトカムを明確にした上で、プログラム運営委員会を設け、その下部委員会としてカリキュラム委員会、臨床研究支援委員会、学外教育拠点運営委員会、ICT委員会を定期的に開催し、その進捗状況を把握・管理する。さらに外部評価者として外部の委員で構成される「運営協議会」を設置し、適宜監査を行ってもらう予定である。
③	事業の実施にあたっては、一部の教員や一部の組織のみで実施するのではなく、学長・学部長等のリーダーシップのもと、全学的な実施体制で行うこと。また、事業の責任体制を明確にすること。	東北大学は、地域医療の実態に則した医療支援や地域医療提供体制を具体化するとともに、入学定員増の受け皿として卒前、卒後教育を通じて生涯にわたるキャリア形成支援を行いながら地域医療の担い手を育成することを推進する新たな組織として、2012年10月に「総合地域医療教育支援部」を、2013年1月には東北大学医学部グループ（東北大学病院、大学院医学系研究科、医学部、東北メディカル・メガバンク機構）の所掌する地域医療充実・支援のための施策を統括する組織として、東北大学病院内に「地域医療復興センター」を設置した。同センターは、病院長、医学研究科長、副院長、東北メディカル・メガバンク機構長など、関係部署の幹部から成る「運営委員会」が意思決定を行い、同センターで決定された方針を実行するための実務調整を、総合地域医療教育支援部が担当する。本事業はこの地域医療復興センターが行う事業として学内で位置づけられており、事業責任者は、総合地域医療支援部部長 石井正である。
④	事業期間終了後も各大学において事業を継続されることを念頭に、具体的な補助期間終了後の事業継続の方針・考え方について検討すること。	この事業助成により採用した教員や、育成した総合診療医を事業終了後に新たに教員として総合地域医療教育支援部に採用する。これらの人材のキャリア形成と地域での教育提供を両立すべく地域医療の現場へ5-6年のスパンによる長期循環型で派遣し、この事業で構築した大学と地域が一体となった教育指導体制やカリキュラムをシームレスに引き継ぎ、発展させていく。
⑤	成果や効果は可能な限り可視化したうえで社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、導入に至る経緯や実現するためのノウハウ、留意点、ポイント等についても情報発信すること。	すでに本事業開始にあたり、プレスリリースや報道陣公開の地域教育拠点の認証式を行い、「地域にいながらにしてキャリアアップをはかれる仕組み」としての本事業開始の経緯、目的、理念などを逐次発信している。その結果、メディアに広く取り上げられており、宮城県民に注目されている。また本事業のパンフレットやホームページの制作を開始しており、25年度中には完成する。さらに日本プライマリ・連合ケア学会等の総合診療医関連の学会や研修会において継続的な広報活動を行う、また医学生や初期研修医を対象としたセミナーや説明会を定期的に開催するなどして情報発信していく予定である。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点、留意事項)	対応方針
プログラムを進めるためにシステムの整備は重要と思われるが、地域医療従事者と拠点病院をつなぐICTの整備に偏りがちな印象がある。	積極的に地域教育拠点施設に教員が出向いて各種セミナー、グループワーク、臨床研究指導、診療技術指導、多職種連携支援等を行う。なお、すでにみやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会事業としてICT整備は完了しており、本事業において追加整備は予定していない。
地域のニーズの観点から、受入対象人数をもう少し増やした方がよいのではないか。	平成26年度はインテンシブコースに7名(勤務医師3名、後期研修医4名)程度、平成27年度以降は地域教育拠点を1施設追加して計4施設としたうえで、インテンシブコース6名(勤務医師1名、後期研修医5名)程度、社会人大学院コース若干名の受け入れを目標とし、計30名程度の人材養成を目指す。